

別紙(第3関係)

種別	区分及び 実施時期	対象機関	計画数	監査 対象期間
定期監査	(第1次) 4月下旬 ～5月上旬	地方出先機関(前期)	12	原則平成30 年度(2018 年度)とす る。
	(第2次) 5月下旬 ～7月上旬 (工事監査：9月下旬 ～11月中旬)	広域本部・地域振興局	13	
	(第3次) 6月中旬 ～8月下旬	本庁各課等 各種委員会 警察本部	100	
	(第4次) 9月中旬 ～11月中旬	地方出先機関(後期) 警察署	60	
	(第5次) 12月上旬 ～1月下旬	高等学校 特別支援学校 中学校	71	
	公営企業 6月	企業局 病院局	1 1	
		小計	258	
財政的援助等 に係る監査	10月上旬 ～2月上旬	出資・補助金交付を受けた団体等	25	
		合計	283	
隨時監査	隨時			
決算審査・基金 運用審査・財政 健全化判断比率 等審査	6月～8月			

(注)組織改編等により、対象機関及び計画数に変更が生じる場合がある。

(参考) 平成31年度(2019年度)監査対象機関一覧

区分	監査対象機関名	機関数
定期監査	第1次 実地監査(4月下旬~5月上旬実施) ・消防学校、清水が丘学園、精神保健福祉センター、環境センター、産業技術センター、農業大学校、水産研究センター、港管理事務所(三角、八代、水俣、熊本)、美術館	12
	第2次 実地監査(5月下旬~7月上旬実施) ・県央広域本部(税務部、農林部(熊本農政事務所)、土木部(熊本土木事務所)、地域振興局(宇城、上益城))、県北広域本部(地域振興局(菊池、玉名、鹿本、阿蘇))、県南広域本部(地域振興局(八代、芦北、球磨))、天草広域本部(天草地域振興局)	13
	第3次 実地監査等(6月中旬~8月下旬実施) ・知事公室(5) ・総務部(10) 総務私学局 市町村・税務局 ・企画振興部(7) 地域・文化振興局 交通政策・情報局 ・健康福祉部(12) 長寿社会局 子ども・障がい福祉局 健康局 ・環境生活部(11) 環境局 県民生活局 ・商工観光労働部(8) 商工労働局 新産業振興局 観光経済交流局 ・農林水産部(16) 生産經營局 農村振興局 森林局 水産局 ・土木部(13) 道路都市局 河川港湾局 建築住宅局 ・国際スポーツ大会推進部(1) ・出納局(2) ・教育厅(10) 教育総務局 教育指導局 ・各種事務局(4) ・警察本部(1)	100
	第4次 実地監査等(9月中旬~11月中旬実施) ・東京事務所、保健環境科学研究所、食肉衛生検査所、大阪事務所、福岡事務所、高等技術専門校、技術短期大学校、家畜保健衛生所(中央、城北、阿蘇、城南、天草)、林業研究指導所、漁業取締事務所、天草空港管理事務所、教育事務所(宇城、玉名、菊池、阿蘇、上益城、八代、芦北、球磨、天草)、教育センター、図書館、装飾古墳館 ・自動車税事務所、博物館ネットワークセンター、福祉総合相談所、八代児童相談所、こども総合療育センター、農業研究センター、大切畑ダム復興事務所、熊本駅周辺整備事務所、ダム管理所(市房、氷川) ・警察署(熊本中央、熊本南、熊本東、熊本北合志、玉名、荒尾、山鹿、菊池、大津、小国、阿蘇、高森、御船、山都、宇城、八代、芦北、水俣、人吉、多良木、天草、上天草、牛深)	60
	第5次 実地監査等(12月上旬~1月下旬実施) ・高等学校(済々黌、熊本、第一、第二、熊本西、熊本北、東稜、湧心館、玉名、岱志、鹿本、菊池、大津、小国、高森、御船、甲佐、宇土、松橋、八代、八代清流、八代東、水俣、人吉、多良木、天草、牛深、上天草、熊本商業、球磨商業、球磨中央、鹿本商工、熊本工業、玉名工業、小川工業、八代工業、球磨工業、天草工業 【以下生産物のある学校】阿蘇中央、熊本農業、北稜、鹿本農業、菊池農業、翔陽、矢部、八代農業、芦北、南稜、南稜(附則)、天草拓心) ・特別支援学校(盲、熊本聾、熊本はばたき高等、ひのくに高等、熊本、熊本かがやきの森、松橋西、松橋、松橋東、荒尾、大津、菊池、黒石原、小国、芦北、球磨、天草、苓北) ・中学校(玉名高等学校附属、宇土、八代)	71
	公営企業 実地監査(6月実施) 企業局、病院局	2
	財政的援助団体等監査 実地監査(10月上旬~2月上旬実施) 出資・補助金交付団体等	25
	隨時監査 随時	—
	合計	283

(注) 監査対象が原則として平成30年度(2018年度)であるため、同年度の組織名を記載。